

# 能美郡の大名検地と太閤検地

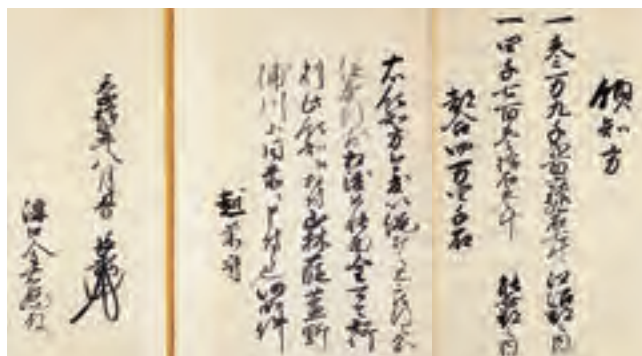
天正八年（一五八〇）、柴田勝家（越前国主）は南加賀を制圧したあと、小松の御幸塚に陣をしき佐久間盛政・柴田三左衛門らに金沢御堂を攻略させ、



天正9年(1581)「埴田村検地打渡状」(個人蔵) 検地打渡状にみられる「抜物」文言を根拠に「高廻り検地」であったとする説があるが、この検地打渡状では、田を上中下の3等級に品位区分し集計しているの、「高廻り検地」を想定できない。一般的にみても「高廻り検地」は地図測量の技術であって、17世紀後半を待たないと廻り分間の測量は難しいとされ、16世紀末に実施したとみるには無理がある。この柴田検地では一筆ごとの土地調査をもとに集計した結果を、こうした検地打渡状にまとめたものと考えられる。

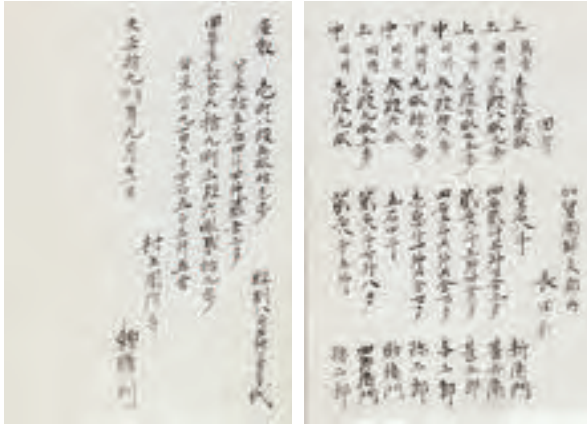
一向一揆による加賀支配を瓦解させた。南加賀の領主となった勝家は天正九年七月、能美郡で検地を実施した。「埴田村検地打渡状」は、柴田検地の実施を知らせる貴重な史料であり、検地の方法は、天正五年に柴田が北陸で行った最初の検地、越前検地と同様の検地手法であったとみられる。

天正十年に柴田の主君信長が本能寺で滅びると、勝家は天正十一年四月、賤が岳で羽柴秀吉と戦い、織田政権の後継争いに敗れ北庄城に滅ぶ。その結果、秀吉の命をうけた丹羽長秀が越前・南加賀の領主（北加賀は前田領）となり、天正十二年、長秀は越前および南加賀で検地を行った。このとき能美郡でも丹羽検地が実施され、この検地結果をもとに、長秀は与力の溝口秀勝



天正12年(1584)8月5日「丹羽長秀領知目録」(東京大学史料編纂所蔵) 天正12年検地の結果にもとづいて丹羽氏から発行された領知目録。与力大名の地位を公認された溝口氏に宛てたもの。同じく丹羽氏の重臣で与力とされた村上氏にも、同様の領知目録が発行されたと推定されるが、現存していない。

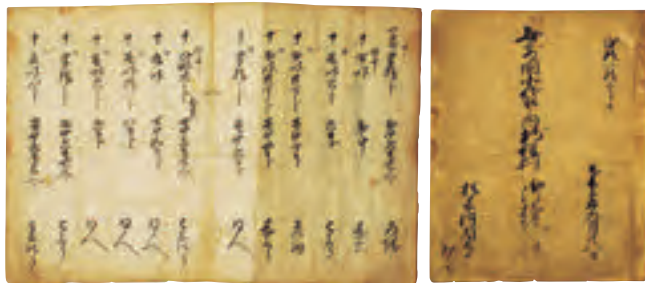
に「今度の縄打ちの上をもって」能美郡四七三〇石、江沼郡三万九二六九石を与えたのである。丹羽長秀の与力村上勝頼は、天正十一年に小松城主とな



天正19年(1591)「長田村検地帳」(金沢市立玉川図書館所蔵) この検地帳は長田村の田・畠・屋敷一筆ずつにつき面積・分米高・作人を記録し、太閤検地の検地原則に合わせ、反・畝の面積表示、上中下の品位区分などを採用する点で、従来と異なる検地帳に見える。しかし、それは上だけで実態は上田・中田・下田ともに1石5斗代で1畝=36歩であった。つまり柴田検地の特徴である1反=1石5斗代(単一斗代制)と1反360歩制を堅持したまま、太閤検地まがいの検地帳に仕立てたものであった。天正19年検地帳はこのように天正9年柴田検地、天正12年丹羽検地の際に作られた検地原則に強く規制されていた。



慶長3年(1598)4月14日「豊臣秀吉朱印状(丹羽長重宛)」(福島県二本松市教育委員会提供) 慶長3年の堀氏・溝口氏・村上氏の越後転封により、秀吉から新たに南加賀の領地を丹羽長重に与えた領知宛行状。



慶長3年(1598)6月28日「新保村検地帳」(春木盛正家所蔵) 越前大野郡の一部であった新保村に、最後の太閤検地として知られる慶長3年の越前検地帳が残っている。秀吉自慢の優秀な検地奉行を投入し、越前50万石は69万石に大幅に打ち出されたが、1反1石8斗代などの高率斗代が随所にみられ、村の生産力を超え無謀な高付けを行った検地であった。検地とは、領主が都合良く年貢を取るため、村を納得させるため実施した土地政策であり、必ずしも村の土地の現状が正しく表現されないことにも注意したい。

り能美郡を支配していたが、その領地も、この丹羽検地によって、改めて能美郡六万六〇〇〇石と定まり分与された。天正十三年に越前の領主が堀秀政に代わったあとも、この検地高は変わらず小松城主村上氏の領地となった。丹羽氏の重臣から秀吉大名に取り立てられた村上氏は、天正十九年、秀吉が全国に命じた御前帳作成の命令にこたえ、能美郡の村々に検地帳の作成を指令した。その結果、村々から差し

出された土地台帳をもとに奉行たちが作成した検地帳(写本)が現在、長田村検地帳として唯一残っている。慶長三年(一五九八)、村上氏が越後新発田へ移転すると、能美郡の領主は、松任城主であった丹羽長重に代わった。その直後、太閤秀吉の命令で増田長盛ら検地奉行一五名余が越前・南加賀に派遣され、「最後の太閤検地」といわれる、厳しい打出し検地が実施された。このときの太閤検地帳が、当時越前国

大野郡に属していた新保村に残るほか、能美郡林村には太閤検地条令の写があり、南加賀でどのような太閤検地が行われたか、よくわかる。このように能美郡では、北陸大名の特性がよく出た柴田検地・丹羽検地ほか、秀吉の御前帳や最後の太閤検地帳など多彩な検地資料が残り、近世大名の検地政策の本質を知る上で、とても重要な地域なのである。(木越隆三)